

医学教育分野別評価  
評価報告書（確定版）

受審大学名 新潟大学医学部医学科  
評価実施年度 2022 年度  
作成日 2023 年 1 月 17 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

## はじめに

新潟大学医学部医学科は 2013 年度に 1 巡目の分野別評価を受審している。2 巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに実施した。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行った。評価においては、2022 年 3 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2022 年 6 月 21 日～6 月 24 日にかけて実地調査を実施した。なお、今回の評価は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンライン形式で行った。

新潟大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談等の結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載した。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載した。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

## 総評

新潟大学医学部医学科では、「医学を通して人類の幸福に貢献する」という教育理念に基づき、「豊かな人間性と高い倫理性を備え、全人的医療に貢献できる人材の育成」をはじめとする6つの教育目標を設定し、明示している。2013年度に全国に先駆けて医学教育分野別評価を受審し、2017年度にコンピテンスとコンピテンシーを定め、学修成果基盤型教育を構築し教育改善に努めている。

本評価報告書では、新潟大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。新潟大学医学部医学科では、8つのコンピテンスと40の下位項目、「コンピテンシー科目達成度マトリックス表」が定められている。患者や住民の要請に応えるため、県央地区の4病院を評価して県央基幹病院に統廃合する計画を新潟県と連携し、臨床実習施設としても整備を進めている。住民や行政、医師会と連携して活動する「地域医療魚沼学校」では、小中学校の禁煙授業や過疎高齢化地域における健康調査を行っていることは評価できる。

一方、内科以外の主要な診療科においても診療参加型臨床実習を経験するために、連続した十分な実習期間を全学生に確保すべきである。また、基礎医学、社会医学、臨床医学において、垂直的統合教育をより積極的に導入することが望まれる。カリキュラムの立案と実施を行う組織と評価する組織は互いに独立しているべきである。カリキュラムの実施・改善に関わる各委員会の規程を見直し、各委員会の業務内容と権限を明確化すべきである。コンピテンシーの各項目について、学生による自己評価に加えて客観的な評価も確実に言い、個々の学修成果が達成されていることを保証すべきである。これらの課題は、継続的な取り組みにより、改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は25項目が「適合」、11項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は19項目が「適合」、16項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

### 評価チーム

主査	羽野 卓三
副査	堀 有行
評価員	河野 誠司
	西屋 克己
	廣井 直樹
	松下 毅彦
	松村 到

## 1. 使命と学修成果

### 概評

医学部の教育理念として「医学を通して人類の幸福に貢献する」と、それに基づく6つの教育目標を使命と設定し、明示している。

卒後臨床研修プログラムの到達目標と「医学部医学科のアウトカム」を、実質的に関連づけることが望まれる。学生行動規範をカードとして学生および教員に配付するのみでなく、学生便覧などの規程集に掲載すべきである。使命と学修成果の策定には、地域医療の代表者、医療関連行政組織、専門職組織、医学学術団体などを含めた広い範囲の教育関係者からの意見を聴取することが望まれる。

### 1.1 使命

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
  - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
  - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
  - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
  - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
  - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

#### 特色ある点

- 医学部の教育理念として「医学を通して人類の幸福に貢献する」と、それに基づく6つの教育目標を使命と設定し、明示している。
- 「教育理念名刺サイズ携帯カード」を作成し、大学の構成者に示している。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
  - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
  - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

### 特色ある点

- ・ 教育目標に、「広い視野と高い向学心を有する医学研究者・教育者となり得る人材の育成」「地域の医療に貢献するとともに、国際的に活躍できる人材の育成」が定められている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
  - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
  - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

### 特色ある点

- ・ 副学部長の2名が教育を担当し、カリキュラム委員会をはじめとする組織が自律性を持って教育施策を実施している。

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

### 特色ある点

- ・ 脳研究所、腎研究センター、共同研究講座、寄付講座の教員も教育に関わり最新の研究成果を利用している。

### 改善のための示唆

- ・ なし

### 1.3 学修成果

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
  - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
  - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
  - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
  - 卒後研修(B 1.3.4)
  - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
  - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

#### 特色ある点

- 8つのコンピテンスと40の下位項目、「コンピテンシー科目達成度マトリックス表」が定められている。
- 「医学部医学科のアウトカム」を記載したカードを教員・学生に配付し周知している。

#### 改善のための助言

- 学生行動規範をカードとして学生および教員に配付するのみでなく、学生便覧などの規程集に収載すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 「新潟大学臨床研修病院群研修プログラム」の到達目標と医学部医学科のアウトカム（コンピテンス）を、実質的に関連づけることが望まれる。

## 1.4 使命と成果策定への参画

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

### 特色ある点

- 使命である「教育理念」と「教育目標」の改訂については、学生が参加するカリキュラム委員会で審議されている。
- 「医学部医学科のアウトカム」策定時には、教職員・学生以外に学外の医学教育専門家が参画している。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- 使命と学修成果の策定には、地域医療の代表者、医療関連行政組織、専門職組織、医学学術団体などを含めた広い範囲の教育関係者からの意見を聴取することが望まれる。

## 2. 教育プログラム

### 概評

3年次に医学研究実習を導入し、その成果をもとに学生の学会発表に繋げている点は評価できる。

行動科学、医療倫理学および医療法学について、臨床実習を含めた体系的なカリキュラムを構築すべきである。内科以外の主要な診療科においても診療参加型臨床実習を経験するために、連続した十分な実習期間を全学生に確保すべきである。また、基礎医学、社会医学、臨床医学を含めて、垂直的統合教育をより積極的に導入することが望まれる。カリキュラムの立案だけでなく、実施を担当する委員会においても学生の代表を含むべきである。卒業生が働く医療機関などからの情報を収集して、教育プログラムの改善に役立てることが望まれる。

### 2.1 教育プログラムの構成

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 学修意欲を刺激するための教授方法/学修方法をより積極的に導入するために、能動的教育を充実すべきである。
- 臨床実習において、e-ポートフォリオの利用をさらに推進して、学生の学修意欲を刺激するカリキュラムを確実に実践すべきである。
- シラバスの形式を統一して、学修成果基盤型教育の枠組みに基づいて記載すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

#### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.2 科学的方法

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
  - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
  - 医学研究の手法(B 2.2.2)
  - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

### 特色ある点

- ・ 3年次に医学研究実習を2か月間導入し、その成果をもとに年間5～10名の学会発表に繋げている点は評価できる。
- ・ 臨床実習Ⅱにおいて「症候学」を設定し、分析的な臨床推論の向上を図っている。

### 改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習の中で、EBMの教育をより確実に実施すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

### 特色ある点

- ・ 1年次に先端医科学研究概説を開講し、最新研究が紹介されている。
- ・ 研究医養成コースを設定し、基礎系大学院への進学に繋げている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.3 基礎医学

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
  - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

### 特色ある点

- ・ 2012年度以降「新潟大学医学系基礎・臨床研究交流会」を開催し、学生を含め、科学的、臨床的進歩についての交流を行っている。
- ・ 科学的進歩に対応し、3年次ウイルス学では数理データサイエンス授業を、4年次公衆衛生学では地理情報システム授業を取り入れている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
  - 行動科学(B 2.4.1)
  - 社会医学(B 2.4.2)
  - 医療倫理学(B 2.4.3)
  - 医療法学(B 2.4.4)

### 特色ある点

- ・ 「基礎臨床統合Ⅱ・行動科学」に「精神機能と行動の関係」「精神発達と行動の関係」などの行動科学のカリキュラムが組まれている。

### 改善のための助言

- ・ 行動科学は、2年次を除いてオムニバス形式のカリキュラムが主であり、臨床実習を含め、全学年を通した体系的なカリキュラムとすべきである。
- ・ 医療倫理学および医療法学についても体系的なカリキュラムとし、臨床実習においても実践できるようにすべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
  - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
  - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

### **特色ある点**

- なし

### **改善のための示唆**

- 医療倫理学および医療法学において、将来的に必要なと予測されることについて、情報の収集に留まらずカリキュラムを調整することが望まれる。

## **2.5 臨床医学と技能**

### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
  - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
  - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
  - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

### **特色ある点**

- 臨床実習Ⅰの地域医療実習では小学生に対する禁煙や訪問服薬に関する指導を行っている。

### **改善のための助言**

- 内科以外の主要な診療科においても診療参加型臨床実習を経験するために、連続した十分な期間を全学生に確保すべきである。
- 主要な診療科において実質的な診療参加型臨床実習とするために、十分な患者数と疾患群を経験できる教育プログラムにすべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
  - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
  - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。
- 臨床実習前の臨床技能教育を、より充実させることが望まれる。

## 2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

### 特色ある点

- 2014年度改訂カリキュラムにおいて、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準じたカリキュラム・ツリーを明示している。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- ・ 「基礎臨床統合Ⅱ」、「統合臨床医学」以外の教育においても、基礎医学、社会医学、臨床医学を含めて垂直的統合教育をより積極的に導入することが望まれる。
- ・ 補完医療との接点をより多く持つことが望まれる。

## 2.7 教育プログラム管理

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ カリキュラムの立案だけでなく、実施を担当する委員会においても学生の代表を含むべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ カリキュラムの立案と実施を担当する委員会に、教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

## 2.8 臨床実践と医療制度の連携

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。  
(B 2.8.1)

### 特色ある点

- 学務委員会に医歯学総合病院医師研修センター長が加わり情報交換を行っている。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
  - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること  
(Q 2.8.1)
  - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- 卒業生が働く医療機関などからの情報を系統的・計画的に収集して、教育プログラムの改善に役立てることが望まれる。

### 3. 学生の評価

#### 概評

学生の評価方法を含む詳細なシラバス作成ガイドラインを策定している。シラバスの内容について学生に対しても意見を求め、必要に応じて作成者に改善を促す制度を構築している。評価を適切に行うために、学生を交えたカリキュラム委員会で試験日程等の検討を行っている。

態度の評価にあたって評価方法と基準を適切に設定し、評価を確実に実施すべきである。臨床実習での評価も含め、筆記試験以外の評価法についても信頼性と妥当性を検証し明示することが望まれる。e-ポートフォリオ、mini-CEX、360度評価、SEAなどの新しい評価法を、より積極的に活用することが望まれる。コンピテンシーの各項目について、学生による自己評価と他者評価を確実にを行い、個々の学修成果の達成度を評価すべきである。形成的評価の実施状況を医学科として把握し、総括的評価との適切な比重を定めるべきである。e-ポートフォリオなどを有効に活用し、臨床実習においてフィードバックを充実させることが望まれる。

#### 3.1 評価方法

##### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

##### 特色ある点

- 学生の評価方法を含む詳細なシラバス作成ガイドラインを策定している。また、シラバスの内容について学生に対しても意見を求め、必要に応じて作成者に改善を促す制度を構築している。

##### 改善のための助言

- 臨床実習 I について、診療科ごとの評価項目、評価法等の情報をシラバスに記載すべきである。
- 態度の評価にあたって評価方法と基準を適切に設定し、評価を確実に実施すべきである。
- 評価における利益相反に関する規程を明確に定めるべきである。
- 卒業試験だけでなく、すべての試験において、外部の専門家による精密な吟味を行うべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

### **特色ある点**

- なし

### **改善のための示唆**

- 臨床実習での評価も含め、筆記試験以外の評価法についても信頼性と妥当性を検証し明示することが望まれる。
- e-ポートフォリオ、mini-CEX、360度評価、SEAなどの新しい評価法を、より積極的に活用することが望まれる。
- 外部評価者の活用をより積極的に進めることが望まれる。

## **3.2 評価と学修との関連**

### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
  - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
  - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
  - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
  - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

### **特色ある点**

- なし

### **改善のための助言**

- コンピテンシーの各項目について、学生による自己評価と他者評価を確実にを行い、個々の学修成果の達成度を評価すべきである。
- 学生の学修を促進する評価について、多様な方法をより幅広く検討すべきである。
- 形成的評価の実施状況を医学科として把握し、総括的評価との適切な比重を定めるべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)

- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

#### **特色ある点**

- ・ 評価を適切に行うために、学生を交えたカリキュラム委員会で試験日程等の検討を行っている。

#### **改善のための示唆**

- ・ 学生に対する評価については、適切なフィードバックの方法を検討し、より積極的に実施することが望まれる。
- ・ e-ポートフォリオなどを有効に活用し、臨床実習においてフィードバックを充実させることが望まれる。

## 4. 学生

### 概評

社会からの要請および入学後の資質を評価して、入学選抜枠の見直しを行っている。医学教育センターに、精神科を専門とする教員を配置し学生の支援を行っている。

学修達成度を適切に収集し、留年が確定した学生だけでなく、教育進度に基づいて学修上のカウンセリングをより広く提供することが望まれる。使命の策定、教育プログラムの管理、その他の学生に関する諸事項を扱う委員会には、学生の代表を加え、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

### 4.1 入学方針と入学選抜

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 学士編入学制度について、入学後の期待される能力や成果の評価を行い見直している。

#### 改善のための示唆

- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

## 4.2 学生の受け入れ

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- 入学者数の増加に対応するために、新潟県からの寄付講座による教員を採用している。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- 社会からの要請および入学後の資質を評価して、入学選抜枠の見直しを行っている。

### 改善のための示唆

- なし

## 4.3 学生のカウンセリングと支援

### 基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- 医学教育センターに、精神科を専門とする教員を配置し学生の支援を行っている。

### 改善のための助言

- なし

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

#### **特記すべき良い点（特色）**

- 医師・医学生のキャリア支援の会「ひと尋の会」を設置するなど、すべての学年に対してキャリアガイダンスを実施している。

#### **改善のための示唆**

- 学修達成度を適切に収集し、留年が確定した学生だけでなく、教育進度に基づいて学修上のカウンセリングをより広く提供することが望まれる。

### **4.4 学生の参加**

#### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

#### **特記すべき良い点（特色）**

- なし

#### **改善のための助言**

- 使命の策定、教育プログラムの管理、その他の学生に関する諸事項を扱う委員会には、学生の代表を加え、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

#### **特記すべき良い点（特色）**

- LIFE (Laboratory for innovation, frontier and evolution)の活動を支援している。

#### **改善のための示唆**

- なし

## 5. 教員

### 概評

教授から助教に至るまで、教員の募集を原則公募として公平かつ透明性を持って実施している。地域医療・診療参加型臨床教育を担う「総合診療学講座」を開設し、教員を配置したことは評価できる。

教員の教育業績においては、量的評価だけでなく質的評価を明確な基準を設けて実施すべきである。個々の教員がカリキュラム全体を理解した上で教育を担当しているかを確認し、教員の教育能力の開発のため、新任教員FDなどを含めた系統的・計画的な取り組みを実施すべきである。

### 5.1 募集と選抜方針

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
  - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
  - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

#### 特色ある点

- 教授から助教に至るまで、教員の募集を原則公募として公平かつ透明性を持って実施している。
- 講師および助教職にあるもので優れた教育研究業績を挙げた教員を「医学部准教授」として任用していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
  - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
  - 経済的事項(Q 5.1.2)

### 特色ある点

- ・ 地域医療確保・地域医療課題解決支援講座が中心となり、魚沼基幹病院地域医療教育センターに教員を配置している。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 5.2 教員の活動と能力開発

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
  - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
  - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
  - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
  - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 教員の教育業績においては、量的評価だけでなく質的評価を明確な基準を設けて実施すべきである。
- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を理解した上で教育を担当しているかを確認し、教員の教育能力の開発のため、新任教員FDなどを含めた系統的・計画的な取り組みを実施すべきである。
- ・ 教員のアンプロフェッショナルな行為について、適切に対応する方針を定めるべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

### 特色ある点

- ・ 地域医療や診療参加型臨床教育を担う「総合診療学講座」を開設し、教員を配置したことは評価できる。

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 6. 教育資源

### 概評

6つの講義室や臨床技能教育センター、29の小グループ学習室、学生フリースペースなど潤沢な教育施設を確保しており、様々な学びに対応できる環境を整備している。患者や住民の要請に応えるため、県央地区の4病院を評価して県央基幹病院に統廃合する計画を新潟県と連携し、臨床実習施設としても整備を進めている。海外の医学部と学部間協定（MOU）に基づく医学生の国際交流を活発に行っている。

学生が適切な臨床経験を積めるように、個々の学生が経験する患者数と疾患分類をより確実に把握して、臨床実習施設を整備すべきである。学生がcommon diseasesを経験できる施設を、十分に確保すべきである。必要な時に教育専門家へアクセスできるよう、医学部内の教育専門家をさらに育成すべきである。

### 6.1 施設・設備

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

#### 特色ある点

- ・ 6つの講義室や臨床技能教育センター、29の小グループ学習室、学生フリースペースなど十分な教育施設を確保しており、様々な学びに対応できる環境を整備している。

#### 改善のための助言

- ・ 全学の組織として「危機管理本部危機管理室」を設置し、専任教員を配置しているが、医学部として安全な学修環境確保のため、より実効性のある施策を実施すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

#### 特色ある点

- ・ 2017年度、2019年度と大講義室の改修工事、第5講義室、学生共同利用スペースの整備を行っている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 6.2 臨床実習の資源

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
  - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
  - ・ 臨床実習施設(B 6.2.2)
  - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

### 特色ある点

- ・ 新潟大学医歯学総合病院を中心に、県内の医療施設と連携しながら臨床実習を行っており、それぞれの施設の患者数と疾患・症候数が明示されている。

### 改善のための助言

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように、個々の学生が経験する患者数と疾患分類をより確実に把握して、臨床実習施設を整備すべきである。
- ・ 学生がcommon diseasesを経験できる施設を、十分に確保すべきである。
- ・ 系統的に指導者の能力開発を行い、臨床実習の質向上に資する指導医を確保すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

### 特色ある点

- ・ 患者や住民の要請に応えるため、県央地区の4病院を評価して県央基幹病院に統廃合する計画を新潟県と連携し、臨床実習施設としても整備を進めている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

### 6.3 情報通信技術

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

#### 特色ある点

- ICTを活用し、LMS学務情報システムを用いた授業に関する情報の一元的管理を推進している。

#### 改善のための助言

- 臨床実習でEBMの活用や自己学習ができるような環境を整備すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
  - 自己学習(Q 6.3.1)
  - 情報の入手(Q 6.3.2)
  - 患者管理(Q 6.3.3)
  - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

#### 特色ある点

- 自己学習を推進するe-learningシステムとして「e-Lecture」が整備されている。

#### 改善のための示唆

- なし

### 6.4 医学研究と学識

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

### 特色ある点

- ・ 研究医養成コースを設定し、医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行している。

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
  - ・ 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
  - ・ 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

### 特色ある点

- ・ 医学生が行った研究成果に対して「有壬記念医学生研究奨励賞」を創設し、研究活動を奨励している。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 6.5 教育専門家

### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
  - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
  - ・ 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

### 特色ある点

- ・ カリキュラムの策定に医学部のみならず他学部の教育専門家が参画している。

### 改善のための助言

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできるよう、医学部内の教育専門家をさらに育成すべきである。
- ・ 教育技法や評価方法の開発に教育専門家をより積極的に活用すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

#### 特色ある点

- 全教員懇談会、医学教育FDにおいて、学内外の教育専門家を活用している。

#### 改善のための示唆

- なし

## 6.6 教育の交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
  - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
  - 履修単位の互換(B 6.6.2)

#### 特色ある点

- 海外の医学部と学部間協定(MOU)に基づく医学生の国際交流を活発に行っている。
- 3年次の医学研究実習において、国内の他大学医学部や研究施設へ医学生を2か月間派遣している。

#### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

#### 特色ある点

- 「ミャンマーのインフルエンザ研究拠点形成プロジェクト」により共同研究を開始し、交流を行っている。
- 国公立大学医学部・歯学部教務事務職員研修SDに参加し、国内他大学の職員と

の交流を行っている。

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 7. 教育プログラム評価

### 概評

コンピテンス・コンピテンシー達成度について学生による自己評価を継続的に行っている。学生の選抜方法別の留年率、休学率、共用試験CBTの成績、国家試験合格率などを解析している。

カリキュラムの立案と実施を行う組織と評価する組織は互いに独立しているべきである。カリキュラムの遂行・改善に関わる各委員会の規程を見直し、各委員会の業務内容と権限を明確化すべきである。学生による主観的な評価だけではなく、客観的な評価によって学修成果を継続的にモニタし、カリキュラムの課題を特定すべきである。学生と教員から収集した意見を分析し、カリキュラム改善に役立てるべきである。学生と卒業生の学修成果の達成状況を客観的に評価し、それを分析すべきである。医学部医学科IR室で得た学生の実績についての様々な分析結果を、カリキュラム立案に責任がある委員会にフィードバックすることが望まれる。

### 7.1 教育プログラムのモニタと評価

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
  - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
  - 学生の進歩(B 7.1.3)
  - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

#### 特色ある点

- コンピテンス・コンピテンシー達成度について学生による自己評価を継続的に行っている。

#### 改善のための助言

- カリキュラムの立案と実施を行う組織と評価する組織は互いに独立しているべきである。
- カリキュラムの遂行・改善に関わる各委員会の規程を見直し、各委員会の業務内容と権限を明確化すべきである。
- 学生による主観的な評価だけではなく、客観的な評価によって学修成果を継続的にモニタし、カリキュラムの課題を特定すべきである。
- 継続的な教育の質向上のため、カリキュラムとその主な構成要素の評価結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価すべきである。
  - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
  - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
  - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
  - 社会的責任(Q 7.1.4)

#### **特色ある点**

- なし

#### **改善のための示唆**

- カリキュラムの特定の構成要素について、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。
- 長期間で獲得される学修成果を収集・評価し、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

## **7.2 教員と学生からのフィードバック**

### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

#### **特色ある点**

- カリキュラムについての意見を学生と教員から継続的に求めている。

#### **改善のための助言**

- 学生と教員から収集した意見を分析し、カリキュラム改善に役立てるべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

#### **特色ある点**

- なし

#### **改善のための示唆**

- カリキュラムについてのフィードバックに基づき、より積極的に教育プログラムを開発することが望まれる。

### 7.3 学生と卒業生の実績

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
  - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
  - カリキュラム(B 7.3.2)
  - 資源の提供(B 7.3.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 学生と卒業生の学修成果の達成状況を客観的に評価し、それを分析すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
  - 背景と状況(Q 7.3.1)
  - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - 学生の選抜(Q 7.3.3)
  - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
  - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

#### 特色ある点

- 学生の選抜方法別の留年率、休学率、共用試験CBTの成績、国家試験合格率などを解析して選抜試験に責任がある委員会にフィードバックしている。

#### 改善のための示唆

- 卒業生の実績について継続的な分析を行い、責任がある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。
- 医学部医学科IR室で得た学生の実績についての様々な分析結果を、カリキュラム立案に責任がある委員会にフィードバックすることが望まれる。

### 7.4 教育の関係者の関与

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

**特色ある点**

- ・ カリキュラム評価員会に学生を含め主要な構成者を含めている。

**改善のための助言**

- ・ なし

**質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
  - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
  - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
  - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

**特色ある点**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ 他の医療職や患者など、広い範囲の教育の関係者から、卒業生の実績およびカリキュラムについてのフィードバックを系統的に求めることが望まれる。

## 8. 統轄および管理運営

### 概評

住民や行政、医師会と連携して活動する「地域医療魚沼学校」では、小中学校の禁煙授業や過疎高齢化地域における健康調査を行っていることは評価できる。教育プログラム評価のため医学部医学科IR室に専門事務職員が配置されている。

学務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会など、各組織の役割分担について整合性を明確にすべきである。

### 8.1 統轄

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。 (B 8.1.1)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 学務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会など、各組織の役割分担について整合性を明確にすべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
  - 主な教育の関係者 (Q 8.1.1)
  - その他の教育の関係者 (Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 医療関連行政組織や医学学術団体を含む広い範囲の教育の関係者からの意見を収集し、関係する委員会に反映させることが望まれる。

## 8.2 教学のリーダーシップ

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- 教育に関係する各委員会の委員長についてもリーダーシップの責務を明確に示すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- 医学部の使命と学修成果に照合して、教学のリーダーシップの評価を定期的に行うことが望まれる。

## 8.3 教育予算と資源配分

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

### 特色ある点

- 大学の自己財源を充当するなど、教育関連予算の配分を行っている。

### 改善のための助言

- なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

**特色ある点**

- 人件費ポイント制および医学部の間接経費を一部活用し、教員確保に努めている。

**改善のための示唆**

- なし

**8.4 事務と運営**

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
  - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
  - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

**特色ある点**

- 教育プログラム評価のため医学部医学科IR室に専門事務職員が配置されている。

**改善のための助言**

- なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

**特色ある点**

- なし

**改善のための示唆**

- なし

## 8.5 保健医療部門との交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

### 特色ある点

- ・ 新潟県のような医療関連行政組織と意見交換を定期的に行っている。
- ・ 住民や行政、医師会と連携して活動する「地域医療魚沼学校」では、小中学校の禁煙授業や過疎高齢化地域における健康調査を行っていることは評価できる。

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 保健医療部門との連携をより充実させることが望まれる。

## 9. 継続的改良

### 概評

大学改革支援・学位授与機構（旧 独立行政法人大学評価・学位授与機構）による機関別認証評価を2007、2014、2021年度に受審している。また、2013年度の医学教育分野別評価を受審している。

今後、学修成果基盤型教育の充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。また、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動を進め、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項をさらに改善することが求められる。

### 基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- 医学部医学科IR室の機能をさらに充実させ、カリキュラム評価委員会を含めた教育組織との連携により、教育課程、学修成果、評価を定期的に見直し継続的改良を一層進めるべきである。
- 1巡目ならびに2巡目の医学教育分野別評価で指摘された事項については、今後継続的に改良を進めるべきである。

### 質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
  - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
  - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
  - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)